

東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度 郵送チェックリスト  
(新規宣誓用)

宣誓者 氏名 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

◆下記の書類を封筒に入れて送付してください。

チェック欄	必要書類
	郵送用チェックリスト (本紙)
	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書 (様式第1)
	住民票の写し (二人分) ※宣誓日前3か月以内に発行されたものに限る。 ※東浦町内在住の方で、様式第1号内確認事項にて町が職権で確認することに同意する場合は、省略可能です。
	【宣誓時にどちらも東浦町内に居住していない場合のみ】 3か月以内に転入を予定していることが分かる書類の写し ※ 転出証明書など。宣誓日前3か月以内に発行されたものに限る。
	双方に配偶者がいないことを確認できる書類 ※戸籍謄本など。宣誓日前3月以内に発行されたものに限る。
	双方の本人確認書類の写し ※マイナンバーカード、旅券、運転免許証、その他官公署が発行した顔写真付きの免許証、許可書又は登録証明書
	【通称名の使用を希望する方のみ】 通称名の使用を証明する書類 ※学生証、社員証、病院の診察券、郵便物など。
	【ファミリーシップを宣誓する方のみ】 東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓に関する同意書 (様式第2) ※パートナーシップ対象者が15歳以上の場合

◆証明書・証明カード送付先 (代表の方に簡易書留でお送りします)

受領証等の送付先	様宛
----------	----

◆証明カード裏面の記載

証明カード裏面には、カードを提示された方 (行政や事業者の窓口) に向けた下記のメッセージが記載されます。記載を希望しない場合は、下記欄にチェックを入れてください。

この制度を利用する方の性の在り方 (性自認や性的指向等) やこの制度を利用していることについて、本人の同意なく口外しないようお願いいたします。	
上記文言の記載を希望しない	<input type="checkbox"/>

※郵送で宣誓された方は、確認のため東浦町役場 (TEL: 0562-83-3111) から電話にてご連絡します。あらかじめご了承ください。

東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度 郵送チェックリスト  
 (協定締結自治体からの転入(申告)用)

宣誓者 氏名 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

◆下記の書類を封筒に入れて送付してください。

チェック欄	必要書類
	郵送用チェックリスト(本紙)
	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓継続申告書(様式第3)
	住民票の写し(二人分) ※宣誓日前3か月以内に発行されたものに限る。 ※東浦町内在住の方で、様式第1号内確認事項にて町が職権で確認することに同意する場合は、省略可能です。
	【宣誓時にどちらも東浦町内に居住していない場合のみ】 3か月以内に転入を予定していることが分かる書類の写し ※ 転出証明書など。宣誓日前3か月以内に発行されたものに限る。
	転出元自治体のパートナーシップ(ファミリーシップ)宣誓受領証等
	双方の本人確認書類の写し ※マイナンバーカード、旅券、運転免許証、その他官公署が発行した顔写真付きの免許証、許可書又は登録証明書
	【通称名の使用を希望する方のみ】 通称名の使用を証明する書類 ※学生証、社員証、病院の診察券、郵便物など。
	【ファミリーシップを宣誓する方のみ】 東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓に関する同意書(様式第2) ※転出元自治体で近親者を含めたファミリーシップ宣誓をしていた方は不要 ※パートナーシップ対象者が15歳以上の場合

◆証明書・証明カード送付先(代表の方に簡易書留でお送りします)

受領証等の送付先	様宛
----------	----

◆証明カード裏面の記載

証明カード裏面には、カードを提示された方(行政や事業者の窓口)に向けた下記のメッセージが記載されます。記載を希望しない場合は、下記欄にチェックを入れてください。

この制度を利用する方の性の在り方(性自認や性的指向等)やこの制度を利用していることについて、本人の同意なく口外しないようお願いいたします。	
上記文言の記載を希望しない	<input type="checkbox"/>

※郵送で宣誓された方は、確認のため東浦町役場(TEL:0562-83-3111)から電話にてご連絡します。あらかじめご了承ください。